

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業評価監視委員会
委員長 入部 綱清



令和7年度公共事業評価について（答申）

令和7年8月25日付け沖縄県諮問土第17号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続に当たっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果【再評価】

[道路事業]

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| (1) 南風原知念線（南部東道路）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (2) 一般県道豊見城糸満線（名嘉地～兼城）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (3) 主要地方道那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (4) 都市計画道路3・2・18号 城間前田線街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (5) 都市計画道路3・3・20号 ひめゆり三原線街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (6) 都市計画道路3・3・3号 真地久茂地線（開南工区）街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (7) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（4工区）街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (8) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（高安工区）街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (9) 一般県道20号線（泡瀬工区）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (10) 沖縄都市モノレール輸送力増強事業 | : 事業継続は妥当である |
| (11) 沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |

[河川事業]

- | | |
|------------------|--------------|
| (12) 我部祖河川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (13) 西屋部川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (14) 白比川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |

[海岸事業]

- | | |
|-----------------|--------------|
| (15) 水釜海岸高潮対策事業 | : 事業継続は妥当である |
|-----------------|--------------|

[砂防事業]

- | | |
|----------------|--------------|
| (16) 安和与那川砂防事業 | : 事業継続は妥当である |
| (17) 小兼久川砂防事業 | : 事業継続は妥当である |

[地すべり対策事業]

- | | |
|-------------------|--------------|
| (18) 新川地区地すべり対策事業 | : 事業継続は妥当である |
|-------------------|--------------|

[公園事業]

- | | |
|--------------------|--------------|
| (19) 沖縄県総合運動公園整備事業 | : 事業継続は妥当である |
|--------------------|--------------|

[土地改良事業]

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (20) 南帆安地区 農地整備事業（交付金事業） | : 事業継続は妥当である |
| (21) 星野地区 農地保全整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (22) 大里地区 農地保全整備事業 | : 事業継続は妥当である |

[漁港整備事業]

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| (23) 伊是名漁港（勢理客地区）地域水産物供給基盤整備事業 | : 事業継続は妥当である |
|--------------------------------|--------------|

2 主な意見

【再評価】

(1) 南風原知念線（南部東道路）道路改築事業（5回目再評価）

- ・特になし

(2) 一般県道豊見城糸満線（名嘉地～兼城）道路改築事業（再評価）

- ・糸満市のように世帯数は増えているが生産労働人口が減っているということは、交通量の減少にもつながり、事業の効果にも影響するのではないか。

(3) 主要地方道那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業（3回目再評価）

- ・琉球大学病院の移転のように、人の流れが大きく変わっていくことが分かった時点で、事業の中身を見直すということもしているのか。

(4) 都市計画道路3・2・18号 城間前田線街路事業（再々評価）

- ・幸地インターなど周辺道路が供用開始されることで混雑が増すことが予想されるが、部分供用など段階的な事業効果の発現は考えているのか。

(5) 都市計画道路3・3・20号 ひめゆり三原線街路事業（再評価）

- ・特になし

(6) 都市計画道路3・3・3号 真地久茂地線（開南工区）街路事業（3回目再評価）

- ・難航案件について、収用に移行した箇所もあれば任意交渉を続けているところもあるが、同時に収用を行わなかった理由はあるか。また、収用に移行する基準等があるのか。

(7) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（4工区）街路事業（3回目再評価）

(8) 都市計画道路3・2・10号 豊見城中央線（高安工区）街路事業（再々評価）

- ・4工区の評価調書で、事故発生便益が前回の再評価時点から大幅に増加しているが、その要因は何か。

(9) 一般県道20号線（泡瀬工区）道路改築事業（再々評価）

- ・仮橋の撤去に3年要するのはなぜか。

(10) 沖縄都市モノレール輸送力増強事業（再々評価）

- ・費用対効果分析マニュアルが無く、費用便益比の算出不可とのことだが、なぜマニュアルがないのか。

(11) 沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業（再評価）

- ・主な要因に予算の確保があるが、本事業の予算は他の事業と優先順位を比較して決められているものなのか、モノレールで別の枠があるのか。

(12) 我部祖河川河川改修事業（5回目再評価）

- ・再評価に至った主な要因は、地盤改良の必要が生じたことが要因であるため、「設計の見直し」という表現ではなく事業固有の理由を記載すべきではないか。

(13) 西屋部川河川改修事業（4回目再評価）

- ・用地取得は令和10年度で完了の予定だが、難航箇所を取得は済んでいるか。用地の状況によっては、さらに事業期間を延長する可能性もあるか。

(14) 白比川河川改修事業（4回目再評価）

- ・中部市町村との行政懇談会で北谷町から要望があったとのことだが、地域の要望はどの程度事業に反映されるのか。浸水被害など命に関わる要望は重く受け止められると思うが、それ以外も考慮されるのか。

(15) 水釜海岸高潮対策事業（再評価）

(16) 安和与那川砂防事業（3回目再評価）

- ・特になし

(17) 小兼久川砂防事業（再々評価）

- ・再評価に至った主な要因で予算の確保と用地取得の困難とあるが、今後の対応・見通しで予算について具体的な説明がないのはなぜか。

(18) 新川地区地すべり対策事業（再評価）

(19) 沖縄県総合運動公園整備事業（5回目再評価）

- ・特になし

(20) 南帆安地区 農地整備事業（交付金事業）（再々評価）

- ・再評価の理由が軟弱地盤の判明とのことだが、計画前にボーリング調査などはしなかったのか。

(21) 星野地区 農地保全整備事業（再評価）

- ・効果項目の説明があったが、本事業で得られる具体的効果を示してほしい。

(22) 大里地区 農地保全整備事業（再評価）

- ・特になし

(23) 伊是名漁港（勢理客地区）地域水産物供給基盤整備事業（再評価）

- ・静穏度の確保が事業目的であるが、浚渫範囲の変更により入口を広げることで波が入りやすくなるはないか。